



令和 2年 8月 26日  
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
令和2年8月5日（水）に開催いたしました説明会の概要及び説明会で出た質疑応答について以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取り組み内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1 当日の説明内容について

### (1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園等では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

### (2) 大宮保育園の再編実施方針について

- 大宮保育園は、令和4年4月に公私連携型保育所として民間移管する方針を公表しています。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。

### (3) 今後のスケジュールイメージについて

- 令和2年度は法人公募を行い、選定委員会において移管先法人を選定していくことになります。
- 令和3年度には三者協議会を設置し、移管後の保育料以外の実費負担や新たなサービスの実施などの協議を行い、三者の同意を得て移管後の運営内容に反映していきます。また、法人に円滑に園運営を引き継ぐため移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しています。
- 令和4年度には、移管先法人が運営する公私連携型保育所への移行を予定しており、移管後も協定に基づき、市による巡回訪問や指導・監査を予定しております。

### (4) 奈良市幼保施設運営事業者選定委員会について

- 応募法人の審査は、学識経験者等から構成される奈良市幼保施設運営事業者選定委員会で行われ、書類審査、ヒアリング審査、法人が運営する現地調査等を行い、各審査項目の総合評価で最も優良な法人を選定することになります。
- 選定委員会への保護者の皆様の関わり方は園毎で異なっており、これまでの選定では、委員として全ての審査に参加いただく方法や、募集要項作成の際にのみ関係者として保護者の思いや要望等の意見を聴かせていただき、より実情に合った議論を行う方法を採用しています。

### (5) 保護者アンケートについて

- 移管先法人の募集要項の中に、移管後に充実してほしいことや大事にしてほしいことなど、保護者の皆様の意見を法人に直接伝えるものとして、保護者アンケートを実施します。

## 2 説明会時にいただいたご質問等について

Q1 教育・保育ニーズの多様化の課題解決策として、民間移管の方法を取っている理由を教えてください。

A1 公立園での統一的な対応が困難な保育時間の延長や休日保育の実施など、民間活力を活かして保育サービスの充実を目指していきたいと考えています。内容については、法人からの提案にもよりますが、今後実施予定の保護者アンケートに保護者の希望や要望を記載いただきたいと思います。

Q2 全国的に保育士不足と言われている中で、市と民間の福利厚生の違いが、職員の質や教育・保育の質の低下に繋がるのではないのでしょうか。

A2 保育士の確保は絶対条件となるため、先生の配置等については審査の対象となっています。また、職員の待遇といった福利厚生や職員の資質向上のための研修内容等についても審査の対象となっていることから、そういった内容が伴わない法人は選定されないものと考えています。

Q3 引継ぎの中の共同保育期間（3ヶ月間）は、現状の職員配置に法人の職員が増えるのでしょうか。または現状の職員と法人職員が入れ替わるのでしょうか。

A3 基本的には、現状の市職員と法人職員が共同で保育を行うことを考えていますが、共同保育にあたって感染症対策も考える必要があり、これまでのような体制で実施できるか、検討する必要があります。

Q4 現在の感染症の状況からも、引継保育がスケジュール通りに進まなかった場合の対応策等は検討されていますか。もし遅延が発生した場合に、強引に進めたり法人選定で妥協したり、引継ぎ期間が短くなるなどを含めて令和4年度の移管は絶対なののでしょうか。

A4 現時点では令和4年度の移管に向けて取り組みを進めていきたいと考えていますが、例えば今後、1年間の引継ぎ保育が確保できない状況となれば、実施方法等の再検討が必要だと考えています。現在引継保育を行っている富雄保育園では、法人からの意向もあり、園長予定者等が共同保育のような体制で通常の保育に入って引継ぎを行っています。このように、引継ぎの目的を達成することができるように臨機応変に対応していきたいと考えています。

Q5 今後のスケジュールイメージで、事業者決定が遅れたり不選定となった場合、その時期によっては引継ぎ開始時期に影響が出てくるのではないのでしょうか。

A5 公募の結果、応募法人がなければ募集要項の見直しを行い、再公募を実施することは十分可能であると考えていますが、選考が進んだ段階で法人決定に至らなかった場合、その時期によっては引継ぎの開始時期や令和4年度の民間移管そのもののスケジュールが不可能となる可能性も考えられます。

Q6 選定委員会の開催回数について、各審査が1日（計4回）で決まるのか、幾度かの議論を経て審議がなされるのでしょうか。

A6 書類審査については、事前に書類の確認期間を設定し、委員会で疑問点等を議論いただくこととなります。また、現地調査やヒアリング審査についても、応募者数によっては1日で不可能なことも考えられ、審議を要するとなればそれだけ回数を設けて審査を行うこととなります。

Q7 サービスアップの事例の中で、民間移管によって実現した内容はありますか。また、民間移管によってトラブル等が起こった事例があれば教えてください。

A7 大宮保育園と条件が類似する右京保育園では、土曜日の保育時間が1時間延長、保育家具の刷新や新しいおもちゃの導入、園庭遊具の刷新、登降園管理システムの導入、防犯カメラの設置（セキュリティ強化）、看護師の常駐、蛍光灯のLED化等が実現しています。一方で、大きなトラブルの報告は受けていませんが、今後は検証作業を行い、今後の取組みに還元していきたいと考えています。

Q8 これまでの民間移管で、移管後の園にどれだけの非正規職員の方が残られたのでしょうか。また、大宮保育園の正規、非正規職員の割合はどうなっていますか。

A8 本市の公立園では約半数が非正規職員となっており、大宮保育園でも同様の割合です。非正規職員の中には担任として勤務する職員もおり、法人決定後には移管後も引き続き雇用いただけるように法人と調整するなど、取り組みを進めています。今年度民間移管された園に在籍していた非正規職員のうち、右京保育園では16名、鶴舞こども園では8名が移管後の園に残っていただいています。

Q9 右京保育園や鶴舞こども園の移管後の状況や、保護者や先生方が感じていることなどを知りたいと思っているが、知るための方法や、アンケートなどの公表についてはどの様にご案内していますか。

A9 移管後の1年間を通じた教育・保育の結果をもって保護者アンケート等を実施し、検証を行い、その結果についてはホームページ等でも公表することを考えています。また、それまでに判明している改善点や課題については、今後の取組みに反映していきます。

Q10 選定委員の学識経験者の方について、大宮保育園の選定においても右京保育園や鶴舞こども園の選定の際に関わられた方が担当されるのでしょうか。

A10 選定委員については任期等の関係から一部改選されていますが、現在の委員は富雄保育園・富雄第三幼稚園の選定に関わっていただいた方々となっています。この委員の中には、奈良市立こども園カリキュラムの作成に大きく関わっていただいた先生も参加いただいております。奈良市の教育・保育に精通されていることから、法人選定においては厳しい目で審査いただいています。

Q11 これまでの移管先法人は、どのような思いで応募してきたのでしょうか。

A11 公私連携という制度の中で条件的には厳しいものとなっていますが、本市としてはいずれの法人もそういった厳しい部分を理解したうえで保育に対する熱意をもって応募していただいていると考えています。

Q12 保護者アンケートについて、アンケートに記載された保護者意見が採用された事例など、実現される可能性を教えてください。

A12 保護者アンケートに記載いただいた内容は、法人の方針や意向もあることから、必ず採用されることはありませんが、移管後の運営内容を検討する際に参考とされることとなります。  
これまでの保護者アンケートにおいて、多く寄せられていた意見の例は以下の通りとなります。これらの保護者の希望や要望に対する法人の対応については、三者協議会での協議を経て移管後の園運営に反映していきます。

- ・現在と変わらない自園調理による給食、おやつを提供してほしい
- ・セキュリティを向上してほしい
- ・看護師を常駐で配置してほしい
- ・現在実施している園の行事や、小学校・地域との連携・交流等を継続してほしい
- ・園の運営や雰囲気、保育など、現状のまま引き継いでほしい
- ・制服や通園カバンの導入など、新たな負担となるものは導入しないでほしい
- ・布団のリース対応や園でおむつの処理をしてほしい
- ・外遊びの時間や菜園活動等、自然とのふれあいの時間をしっかりと確保してほしい
- ・幼児教育的な習い事等のサービス導入はしないでほしい
- ・習い事などの教育的内容を充実してほしい
- ・保護者会を継続して存続してほしい
- ・園の名称を引続き使用してほしい
- ・地域の子供たちが優先的に入園できるようにしてほしい
- ・園の設備を充実させてほしい

※これらは多くいただいている意見の概要であり、その他にも様々なご意見をいただいています

保護者意見の新たな負担増加について、民間移管によって費用負担が一部変わることがありました。中でも給食費については、食材調達方法が公立とは違うことや、給食メニューが充実していることなどにより、保護者負担が増加しています。これについては試食会を開催するなどにより、できる限り同意いただけるように協議を行ってきました。体操服等においても、希望購入とすることで在園児への負担増とならない方法が採用されています。

また、園の保育家具や備品、園庭遊具等を含めて現状をそのまま引き継いでほしいというご意見もいただいていたが、より園児の安全性を考慮したいとの法人の意向により、保育備品の刷新が行われました。

その他様々なご意見に対して、Q7に記載のある一部実現したサービスアップの事例を含めて、移管後に新たに導入されたり、継続されているなど、移管先法人においても要望の実現に向けて積極的に検討いただいているものと考えています。

#### 大宮保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 山本 ・ 高野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

